

税金

固定資産税調査にご協力を

新(増)築した家屋の調査

令和4年中に新築・増築した家屋を対象に調査を行います。家屋に使われている資材や床面積などを直接調査して、固定資産税・都市計画税の算出根拠となる家屋の評価額を決定するためのものです。

現地調査

適正な課税のため3回、市内全域を巡回し、家屋の新築や滅失、土地の利用状況などを確認しています。

固定資産税の届け出・申告を

取壊し家屋(建物)の届け出

令和4年中に家屋(全部または一部)を取り壊した場合は、届け出をしてください。

住宅に係る固定資産税を減額します。
◇住宅の耐震改修
昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、一定の要件を満たす耐震改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度から当該住宅に係る固定資産税を減額します。

市民税・都民税納税通知書を6月中旬に送付します

市民税・都民税(住民税)は、毎年1月1日現在で住民登録している市区町村に、前年の所得をもとに算出された税額を納めていただく税金です。納期は年4回です。納税通知書の内容を確認し、期限内の納付をお願いします。また、年金特別徴収の対象の方は、年6回に分けて自動的に年金から引き落としとなります。

なお、会社を通じて特別徴収税額の決定通知書が届く方は、6月〜翌年5月の給与から、毎月引き落としとなります。
問合せ 課税課市民税係 162

たま川減右衛門と量右衛門からのお知らせ
「食品ロスに気を付けよう!」の巻
漫画形式の啓発資料。食品ロスの削減方法や、食品ロスの発生状況について説明しています。

協定

(社福) コロナ学舎五乃神学園と「災害時における要援護的障害者の避難施設に関する協定」を締結

5月10日、社会福祉法人コロナ学舎五乃神学園と「災害時における要援護的障害者の避難施設に関する協定」を締結しました。
今回の協定により、大規模な災害が発生した場合に、五乃神学園の施設の一部を要援護的障害者および介護者の臨時福祉避難所として利用できるようになります。



▲(左から)五乃神学園 芝崎園長と橋本市長

健康管理術

がんはコロナの収束を待ってくれません! 定期的ながん検診を

新型コロナウイルス感染症の不安から、がん検診の受診を控えている日本人の2人に1人が生涯のうちがんにかかると言われています。がんは初期段階では症状がないこと...
問合せ 健康課(保健センター内) 624

★羽村市がん検診のご案内★

羽村市では「胃がん」「肺がん」「大腸がん」「乳がん」「子宮頸がん」の5つのがん検診を行っています。詳しくは、市公式サイト、広報はむらをご覧いただくか、健康課(保健センター内)に問い合わせください。

がんの5年相対生存率

Table showing cancer 5-year relative survival rates for Stages I and IV across various cancer types like stomach, lung, colon, breast, and uterine cancer.

※ステージとは、がんの進行程度を数字で表したものです。0~IVの5段階に分類され、数字が大きいほど進行したがんになります。
(出典:がん診療連携拠点病院等における5年生存率:国立がん研究センター「がんの統計2011」)

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分〜午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。